

第78回赤い羽根協賛児童生徒作品コンクール実施要綱

- 1 趣 旨 私達の街をみんなの力で明るく、安心して暮らせる地域にするために、お互いに助け合っていきたいものです。学校教育においても、このような「たすけあい」の心を培うよう配慮されていることと思いますが、この作品コンクールを通じて児童生徒の社会福祉に対する理解をより一層深め、「たすけあい」の心を育成するために実施します。
- 2 主 催 豊田市共同募金委員会
豊田市社会福祉協議会
- 3 後 援 豊 田 市
豊田市教育委員会
- 4 応募資格 豊田市内の小・中学校、特別支援学校の児童生徒
- 5 推薦方法 校内で応募のあった作品について、「令和8年度学校生徒数」内『推薦上限数』を超えないように、様式1「第78回赤い羽根協賛児童生徒作品コンクール推薦調書」を用いて推薦してください。表中の『推薦上限数』は書道・ポスターを合わせた上限で、書道・ポスターの推薦比率は自由です。
また作品総数を様式1の下段「応募総数」欄へ書道・ポスター別に記入してください。

6 応募部門

【書道の部】

小学校3年以上中学校3年までとし、次の課題のうちいずれか1点とします。

他学年の部の字を書いた作品は、審査の対象外となります。（資料1参照）

○小学校3・4年の部

ぼきん、赤いはね、たすけあい

○小学校5・6年の部

共同募金、赤い羽根、思いやり

○中学校の部

共同募金運動、赤い羽根募金、地域福祉活動

※注意（1）用紙は書道用半紙（24.2cm×33.3cm程度）とします。

（2）書体は自由ですが、墨書で縦書きとします。

（3）表面に筆で学年、氏名を必ず記入してください。学校名の記入は任意です。

（4）裏面右下には様式2を用いて、学校名、学年、氏名、ふりがなを記入し貼付してください。

[ポスターの部]

小学校1年生以上中学校3年生までとし、たすけあい、社会福祉、赤い羽根、共同募金等の意味を含んだものとし、画材は自由です。また、図画のみの作品についても応募可能です。

※注意(1) 画用紙の大きさは、小・中学校全学年を通じて四つ切(縦54センチ横38センチ)程度とします。

(2) 上記の規格以外の画用紙を使用した場合や、赤十字募金、ユニセフ募金等他の募金、難民救済等、共同募金の配分対象ではない内容の作品は、審査の対象となりません(共同募金は、国内の福祉活動を進めるために使われています)。また、文字の誤りについてもご注意ください。(資料1参照)

(3) 裏面右下には様式2を用いて、学校名、学年、氏名、ふりがなを記入し貼付してください

共同募金に関する詳細情報は、愛知県共同募金会ホームページ (<http://www.aichi-akaihane.or.jp/>)
をご覧ください。愛知県共同募金会までお問い合わせください。

7 提出先 推薦作品を貴校の地区の窓口までお持ち寄りください。

○旧豊田市内の学校の方

豊田市共同募金委員会

錦町1丁目1番地1 豊田市福祉センター内	34-1131
----------------------	---------

○旭地区の学校の方

豊田市共同募金委員会 旭支所

池島町屋ヶ平22番地 豊田市老人福祉センターぬくもりの里内	68-3890
-------------------------------	---------

○足助地区の学校の方

豊田市共同募金委員会 足助支所

足助町東貝戸10番地 豊田市介護予防拠点施設足助まめだ館内	62-1857
-------------------------------	---------

○稲武地区の学校の方

豊田市共同募金委員会 稲武支所

桑原町中村5番地 豊田市稲武福祉センター内	82-2068
-----------------------	---------

○小原地区の学校の方

豊田市共同募金委員会 小原支所

沢田町梅ノ木574番地 豊田市小原福祉センター内	65-3350
--------------------------	---------

○下山地区の学校の方

豊田市共同募金委員会 下山支所

神殿町中切7番地2 豊田市下山保健福祉センターまどいの丘内	90-4005
-------------------------------	---------

○藤岡地区の学校の方

豊田市共同募金委員会 藤岡支所

藤岡飯野町坂口1207番地2 豊田市藤岡福祉センターふじのさと内

76-3606

※各事務所は土・日・祝（豊田市福祉センターのみ日・月・祝）が休業です。

- 8 提出期限 別紙推薦調書を添えて、旧豊田市内の学校の方は、令和8年9月2日(水)までに、旧豊田市内以外の学校の方は、令和8年9月1日(火)までに推薦作品をお持ち寄ってください。期限を過ぎた場合、審査会に間に合わない恐れがございますのでご了承ください。
- 9 審査 審査会を設け、書道、ポスターごとに、次のとおり入賞者を決めます。
- (1) 特賞 小学校の部・中学校の部に分け、書道、ポスターごとに選びます。
- ・豊田市市長賞（小学校の部・中学校の部）（各1名）
 - ・豊田市議会議長賞（小学校の部・中学校の部）（各1名）
 - ・豊田市教育委員会賞（小学校の部・中学校の部）（各1名）
 - ・豊田市共同募金委員長賞（小学校の部・中学校の部）（各1名）
 - ・豊田市社会福祉協議会長賞（小学校の部・中学校の部）（各1名）
- (2) 入選 本会への推薦作品のうち、特賞を除いた全作品。
- 10 表彰 県審査による入賞者全員に、それぞれ賞状ならびに副賞を授与する。
また、各校に作品を提出した参加者については、参加賞を差し上げます。
- 11 展示 本会で特賞となった作品については、愛知県共同募金会に送付して第二次審査の対象となります。第二次審査の入賞者は、令和8年10月中旬より「NHK名古屋放送センタービル1階プラザウェーブ21」において展示（予定）します。
- 12 作品返却 ご提出いただいた作品は、賞状・記念品・参加賞とともに12月頃にお返しします。
具体的な日程は後日ご連絡いたします。
- 13 個人情報 応募者の個人情報は、当コンクールに関する連絡・発表・通知・発送等業務に必要な範囲で使用します。特に、推薦のあった作品については、結果発表により氏名や学年、学校名等が公開されることがあります。
コンクールへの参加を希望する児童生徒およびその保護者には、個人情報が上記の目的で使用されることの承諾を得てください。

参考資料

愛知県共同募金会における審査会では、書道、ポスターごとに各学年を通じて、下記のとおり入選者を決定します。

1 特 賞

- ・愛知県知事賞（小学生の部・中学生の部）
- ・名古屋市長賞（小学生の部・中学生の部）
- ・愛知県教育委員会賞
- ・名古屋市教育委員会賞
- ・愛知県社会福祉協議会長賞（小学生の部・中学生の部）
- ・東海テレビ福祉文化事業団賞
- ・中日新聞社会事業団賞
- ・朝日新聞厚生文化事業団賞
- ・愛知県共同募金会長賞（小学生の部・中学生の部）

2 審査員特別賞（小学生の部・中学生の部）

3 金賞 15点

4 銀賞 25点

5 佳作